那須町ロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、町の魅力を町内外へ発信することを目的に作成した那須町ロゴマーク (以下「ロゴマーク」という。)を町以外の者が使用する場合の取扱いに関し、必要な事 項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示におけるロゴマークとは、町長が別に定める那須町ロゴマーク使用ガイドラインによるものとする。

(使用許可)

- 第3条 町長は、次の各号のいずれかに該当し、又はそのおそれがあると認める場合を除き、 ロゴマークの使用を許可するものとする。
 - (1) 町の信用又は品位を害するおそれがあるとき。
 - (2) 法令及び公序良俗に反するとき。
 - (3) 政治、宗教、思想等のための活動であるとき。
 - (4) 自己のシンボルマーク及び商標又は意匠とするなど、独占的に使用するとき。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員の関与が認められるとき。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当でないと認めるとき。

(使用の申請)

第4条 ロゴマークの使用承認を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、那須町ロゴマーク使用承認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を町長に提出しなければならない。

(申請の省略)

- 第5条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、申請書を省略することができる。
 - (1) 町の機関が使用するとき。
 - (2) 町が共催する事業において使用するとき。
 - (3) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
 - (4) 町有施設の運営について、委託又は指定管理を請け負う者が使用するとき。

- (5) 個人が使用(個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内における使用) する場合のうちその使用が使用目的、使用方法等に照らし、社会通念上相当と認めら れるとき。
- (6) その他町長が適当と認めたとき。

(使用承認)

第6条 町長は、申請書を受理したときは、速やかに承諾の可否を決定し、その可否について那須町ロゴマーク使用承認通知書(様式第2号)又は、那須町ロゴマーク使用不承認通知書(様式第3号)により、結果を申請者に通知するものとする。

(完成品の提出)

第7条 ロゴマークの使用承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、承認を受けて制作 した完成品を速やかに町長に提出しなければならない。ただし、完成品の提出が困難と 認められるものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

(使用条件)

- 第8条 使用者は、ロゴマークの使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 承認された内容にのみ使用し、町長が付した条件に従うこと。
 - (2) ロゴマークのデザインの改変等はしないこと。
 - (3) 承認を受けた使用の権利について、第三者にこれを譲渡し、又は転貸しないこと。
 - (4) 商標法(昭和34年法律第127号)による商標登録、意匠法(昭和34年法律第125号)によ る意匠登録等、著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録しないこと。

(変更の届出)

第9条 使用者は、承認の内容を変更しようとするときは、あらかじめ那須町ロゴマーク使用変更届出書(様式第4号)を町長へ提出しなければならない。

(使用承認の取消し等)

- 第10条 町長は、申請書の内容に虚偽があると認めるとき、又は承認の際に付した条件に 反すると認めたときは、既に行った承認を取り消すことができる。
- 2 町長は、承認を得ずにロゴマークを使用している者に対し、その使用の停止及び使用品の回収を求める等適切な措置を講ずることができる。
- 3 ロゴマークの使用の取消し、停止等に要する使用品の回収費等は、使用者が負担するも

のとする。

4 町長は、第1項に掲げる使用の取消し、使用停止等を行う際は、その理由を明記した那 須町ロゴマーク使用承認取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(損失補償等の責任)

第11条 町長は、ロゴマークの使用について損失が発生したときの補償等について、一切 の責任を負わない。

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この告示は、告示の日から施行する。

年 月 日

那須町長 様

申請者 住所又は所在地 団体名 氏名又は代表者名 電話番号

那須町ロゴマーク使用承認申請書

那須町ロゴマークの使用の承認について、那須町ロゴマーク使用取扱要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請します。

なお、使用に当たっては要綱及びガイドラインを遵守します。

使 用 物 品 (媒体・品名等)							
使用目的・方法							
使 用 期 間	年	月	日から	年	月	日まで	
使用数量等							
有償・無償の別	有償(売価	î	円)	•	無償		
担当者連絡先	住所 氏名 電話番号 メールアト	゛レス					
備考							

※ 使用する物品の企画書又は見本等(図案、写真等)を添付してください。

第 号年 月 日

様

那須町長

那須町ロゴマーク使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用について、那須町 ロゴマーク使用取扱要綱第6条の規定に基づき、次のとおり承認したので通 知します。

使 用 物 品 (媒体・品名等)							
使用目的・方法							
使 用 期 間	年	月	日から	年	月	日まで	
使用数量等							
特 記 事 項							

※留意事項

- 1 「那須町ロゴマーク使用取扱要綱」に基づき使用してください。
- 2 承認した内容を変更し、又は中止しようとするときは、直ちに町長へ届け出てください。
- 3 承認された内容に虚偽がある場合や那須町ロゴマーク使用取扱要綱に定める使用の対象にならない要件に該当する場合は、その承認を取り消す場合があります。
- 4 承認に係る物品等の完成品は速やかに提出してください。ただし、完成 品の提出が困難と認められるものについては、その写真の提出をもって代 えることが出来ます。

様

那須町長

那須町ロゴマーク使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用については、次の理由により、不承認としますので、那須町ロゴマーク使用取扱要綱第6条の規定により通知します。

使 用 物 品 (媒体・品名等)	
不承認の理由	

那須町長 様

申請者 住所又は所在地 団体名 氏名又は代表者名 電話番号

那須町ロゴマーク使用変更届出書

年 月 日付け 第 号で承認を受けた内容について、次のとおり変更したいので、那須町ロゴマーク使用取扱要綱第9条の規定に基づき届け出ます。

т, щ от , о		
項目	変更前	変更後
使 用 物 品 (媒体・品名等)		
使用目的・方法		
使 用 期 間		
使用数量等		
有償・無償の別		
変更理由		

※ 変更後の企画書又は見本等(図案、写真等)を添付してください。

様

那須町長

那須町ロゴマーク使用承認取消通知書

年 月 日付け 第 号で承認した那須町ロゴマークの使用承認について、次の理由により承認を取り消したので、那須町ロゴマーク使用取扱要綱第10条の規定に基づき通知します。